



# 過去最大のマイナス改定案を答申 すべての指導料で文書提供を義務化

## information

■経税研究会：患者のクレーム、歯科医療事故にどう対処するか **予約不要**  
 講師 藤本齊・前川雄司両顧問弁護士  
 高山史年協会経営税務部長  
 日時 **2月18日(土)** 午後6時45分～  
 会場 総評会館大会議室

■06改定・新点数説明会： **予約不要**  
 日時 **3月22日(水)** 午後6時30分～  
 会場 メルパルクホール  
 日時 **3月27日(月)** 午後6時30分～  
 会場 九段会館  
 ※期限切れの会員証ではご入場いただけません

■東京反核医師の会総会：映画「日本国憲法」映会とジャン・ユンカーマン監督による講演会 **予約不要**  
 日時 **2月25日(土)** 午後3時30分～  
 会場 東京保険医協会会議室(西新宿)  
 参加費 1000円

「保険医の経営と税務06年版」進呈中  
 定価 1500 円のところ会員に限り無料でお届けします。お申し込みは経営税務部まで Tel (03) 3205-2999

15日中に診療報酬改定が答申された。過去最高の11%のマイナス改定となった。問題とされた初診は廃止され、歯科初診料に一本化された。初診にあった算定要件などは歯科疾患総合指導料1・2(新設項目)に引き継がれ、検査費、文書提供、患者のサインによる同意を義務づけ、歯科治療を開始する仕組みを新たに導入した。それぞれで内容の分かる領収書についても、無償での発行が義務づけられた。

### 主な内容

- 初診(廃止)→歯科初診料(180点)に一本化
  - PMRは110点→100点に引き下げ
  - 疾患総合指導料1・2(新設)→130点・110点
  - 歯面清掃加算(新設)→+80点
  - SPC→2回目以降は算定不可
  - PMR→初診料に包括
  - 歯調整(1歯)40点・(10歯以上)60点
  - 補綴75点(1装置につき)→100点(1口腔につき)
  - 補綴150点・500点・670点→100点・330点・440点
  - 調B、長調→有床義歯調整料60点(月1回)に統合
- ※答申は下記のホームページで公開しています

「自主共済を守る要請書」にご協力をお願いします

まだご返送をいただいていない方はぜひご返送下さい